

山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会
富士山吉田口県有登下山道規制警備現地収納業務委託に係る企画提案審査会
会議録

(令和7年8月13日掲載)

1 日時 令和7年8月5日(火曜日) 14時00分～17時00分

2 場所 県庁防災新館408号

3 出席者(敬称略)

(委員) 降矢結城 仲原沙希 三枝徹 栗田研二
(事務局) 富士山観光振興グループ 担当者 (計3人)

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 審査委員紹介
- (3) 議事
- (4) 閉会

5 会議に付した事案の案件(又は議題)

- (1) 会議の非公開について【非公開】
- (2) 委員長の互選について【非公開】
- (3) 審査会運営要綱の制定について【非公開】
- (4) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について【非公開】

6 議事の概要

(1) 会議の非公開について

(事務局) 審議会については、山梨県情報公開条例に定める不開示情報に該当する事項について審議を行うときは、会議の全部または一部公開しないことができるとされている。本審議会がプロポーザル審査を行うものであり、審査前に委員を公にすることで、審査の公正な遂行に支障を及ぼすおそれがある。また、議事(4)の企画提案の審査及び受託事業者の選定について、提案企業がこれまでの事業活動において蓄積したノウハウ等が含まれ、これを公にすることにより、提案企業の競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがある。よって山梨県情報公開条例第8条に規定する不開示情報に該当することから、本日の委員会のすべてを非公開とすることを提案するが如何か。

(異議なし)

(事務局) それでは本日の会議は非公開とする。

(2) 委員長の互選について

(事務局) 附属機関の設置に関する条例第5条の規定により、審査会には委員の互選により委員長を置くこととされている。皆様がよろしければ観光文化・スポーツ部富士山観光振興監の三枝委員に委員長をお願いしたいと思うが如何か。

(異議なし)

(委員長) 本日のご参集に感謝申し上げます。

本日、審査いただく「富士山五合目再整備に向けた調査検討業務」は、世界遺産登録の際のイコモスからの勧告を踏まえ、富士山五合目を信仰の場にふさわしい景観とするための整備に必要な調査・検討を行うもの。

本業務において五合目再整備に向けた適切かつ十分な内容の調査を、業者のノウハウを活かしながら行うことが、世界遺産としての富士山の顕著な普遍的価値を継承していくことにつながる。

本日は皆さまのご協力のもと、優れた企画提案を選定したい。

(3) 審査会運営要綱の制定について

(事務局) 附属機関の運営に関し必要な事項は、委員会に諮って定めることとされている。資料1を御覧いただきたい。本審査会の業務として企画提案を審査すること、庶務を富士山観光振興グループが処理することなどを定めるものである。これに御異議あるか。

(異議なし)

(事務局) 要綱については、お諮りしたとおりとさせていただきます。

(4) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について

(事務局) 本審査に関する事業概要をご説明する。富士山の世界文化遺産登録に際してイコモスから勧告があり「吉田口登山道においては五合目の諸施設について意匠の改善を要する。」との指摘があった。本業務は、その取り組みを進めるための基礎となる調査を実施することにより、実現可能性のある施設の

再配置案や将来イメージ等を作成し、長期的な視点に基づく信仰の場にふさわしい景観とするための議論を具体化させることを目的としている。

(事務局) 続いて審査方法について説明する。企画提案を募集したところ、3社から提案があった。本日のプレゼンテーションは、企画提案書が富士山観光振興グループに届いた順に実施する。審査は提案者名がわからない形で行う。提案者①から順に、プレゼンテーションを20分間、その後質疑を10分行う。質疑終了後、採点時間を10分とり、次の企業のプレゼンテーションに移る。これを繰り返し、3社のプレゼンテーション、質疑が終了したら、採点票に記入いただき、事務局にご提出いただく。提出いただいた採点票の点数を事務局で集計し、結果を確認していただく。また、本日の審査結果については、4人の審査委員の合計点と審査委員の氏名を公表する。また議事録の要旨についても公表するのであらかじめ御了承いただきたい。

(事務局) 委員の皆様から質問等あるか。

(質疑なし)

(事務局) 質問がなければプレゼンテーションに入る。

(企画提案者3社のプレゼンテーション、質疑)

(事務局) 採点票に点数を記入いただいて事務局に提出していただきたい。

(採点票を事務局で集計) ※

(委員長) それでは意見交換を行う。

委員から各社のプレゼンテーションに対するご意見を伺いたい。

(各委員からの意見) ※

※審査結果(各事業者の点数及び委員の意見等)は、別紙審査結果のとおり。

(委員長) 提案者③が326.6点で最高点であるため、提案者③を最優秀提案事業者に決定してよろしいか。

(異議なし)

(委員長) 今後、県において契約の準備を進めていく。以上で審査を終了する。

(事務局) 審査委員の皆様へ感謝。冒頭申し上げたように、審査結果については、4人の審査委員の合計点を項目ごとに公表、また議事録についても、可能な範囲で公表する。また本日のプレゼン内容については、企業のノウハウが入っていることから、外部へ公表しないようにお願いします。また、プレゼン資料は回収して処分するので、机の上にそのまま置いたままにしないでください。本日はお忙しいところ、出席いただき感謝。

別 紙

山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会

富士山五合目再整備に向けた調査検討業務委託に係る企画提案審査会 審査結果

【審査年月日】令和7年8月5日

【担当所属】観光文化・スポーツ部富士山観光振興グループ

評価項目	配点	株式会社日建設 東京オフィス	A社	B社
類似事業の経験や専門知識等	40	32	26	30
実施体制・法令遵守・個人情報保護体制	20	14	12	11
本事業の目的に対する基本的な考え方・スケジュール	20	15	12	12
現状把握と課題整理	60	48	36	39
将来像・基本目標の精査	20	14	11	11
利用者が望む体験・活動の検討	40	30	26	22
条件の整理	20	14	12	11
基本目標を実現するための整備内容・対策の方向性	80	68	56	52
五合目再整備のゾーニング検討、将来像イメージ図の作成	60	57	39	36
全体スケジュール、実施体制の検討、今後の課題整理	20	15	12	11
価格点	20	19.6	19.6	20
合計	400	326.6	261.6	255
委員の主な意見	・業務の取り組み方針が明確。重要項目に関する課題と方向性が整理されている。 ・ビジュアル化した体験マップ、ゾーニング案が分かりやすい。 ・基礎調査のデータ収集・解析の技術力が高い。 ・信仰の場としての検証の体制に不安が残る。 ・類似事業等の経験が多く、業務の理解度が高い。 ・富士山の歴史的価値に基づく計画・イメージ作りに不明確な部分がある。			